平成27年度 12月補正予算概要

1	各会計補正予算総括表・・・・・・・・	1
2	一般会計総括表・・・・・・・・・・	2
3	主要事業等の概要・・・・・・・・・・	4
4	補正予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
5	繰越明許費調書 • • • • • • • • • •	14
6	債務負担行為調書・・・・・・・・・・	14
7	議案概要・・・・・・・・・・・・	15

加賀市

平成27年度 12月補正 各会計補正予算総括表

(単位:千円)

_		前 年 度	Ī	7 成 2 7 年 🛭	Ė Ž	前年対	:十円)
区	分	12月補正後 予 算 額	現計予算額	12月補正予算額	合 計	比伸率 %	備考
_	般 会 計	29,811,600	31,082,200	76,700	31,158,900	4.5	
	国民健康保険	8,782,648	9,801,600	103,025	9,904,625	12.8	
特	後期高齢者医療	831,741	821,780		821,780	△ 1.2	
	介護保険	7,047,168	6,956,520	3,237	6,959,757	△ 1.2	
別	下水道事業	2,798,694	2,969,400	△ 16,900	2,952,500	5.5	
会	加賀山代温泉財産区	138,000	135,000		135,000	Δ 2.2	
五	加賀山中温泉財産区	166,300	168,400		168,400	1.3	
計	土地区画整理事業	54,900	30,100		30,100	△ 45.2	
	計	19,819,451	20,882,800	89,362	20,972,162	5.8	
企	病院事業	8,847,600	14,625,732	△ 31,159	14,594,573	65.0	
業会	水 道 事 業	4,236,728	4,100,000	△ 11,223	4,088,777	△ 3.5	
計	計	13,084,328	18,725,732	△ 42,382	18,683,350	42.8	
合	======================================	62,715,379	70,690,732	123,680	70,814,412	12.9	

平成27年度12月補正予算 一般会計総括表

歳 出 (単位:千円 %)

								₽™·⊤r	5 %)
		±h		前年度	平	成27年	度	前年対	性けい
		款		12月補正後 予 算 額	現計予算額	12月補正予算額	合 計	比伸率	構成比
1 1	議	会	費	267,748	279,411	4,960	284,371	6.2	0.9
2 :	総	務	費	2,898,770	3,331,482	10,626	3,342,108	15.3	10.8
3 .	民	生	費	11,744,468	11,754,284	△ 56,451	11,697,833	△ 0.4	37.5
4 1	衛	生	費	2,980,222	3,949,874	33,308	3,983,182	33.7	12.8
5 :	労	働	費	6,843	6,545		6,545	△ 4.4	0.0
6	農村	沐水産業	養費	307,470	352,203	12,466	364,669	18.6	1.2
7 1	商	I	費	750,680	783,930	2,948	786,878	4.8	2.5
8 :	±	木	費	2,767,367	2,807,376	16,030	2,823,406	2.0	9.1
9 :	消	防	費	1,117,502	1,074,374	△ 1,442	1,072,932	△ 4.0	3.4
10	教	育	費	2,841,011	2,547,943	△ 3,022	2,544,921	△ 10.4	8.2
11	<u>災</u>	害復旧	費	0	0		0	0.0	0.0
12 :	公	債	費	3,905,486	4,102,235	△ 23,265	4,078,970	4.4	13.1
13	諸	支 出	金	214,033	82,543	80,542	163,085	Δ 23.8	0.5
14	予	備	費	10,000	10,000		10,000	0.0	0.0
		計		29,811,600	31,082,200	76,700	31,158,900	4.5	100.0

歳 入

(単位:千円 %) 平成27年度 年 度 前 前年対 12月補正後 構成比 款 比伸率 現計予算額 12月補正予算額 合 計 予 算 額 1 市 税 8,853,300 8,905,500 8,905,500 28.6 0.6 2 地方譲与税 254,000 237,000 237,000 \triangle 6.7 0.8 3 利子割交付金 25,000 19,000 19,000 \(\triangle 24.0 0.1 4 配当割交付金 27,000 30,000 30,000 11.1 0.1 株式等譲渡 5 6.000 13.000 13,000 116.7 00 所得割交付金 地方消費税 6 768,000 1,184,000 1,184,000 542 3.8 交 付 金 ゴルフ場利用 99,000 89,000 89,000 \(\triangle 10.1 0.3 税交付金 自動車取得税 8 50,000 44,000 44,000 \(\triangle 12.0 0.1 付 金 地 方 特 例 9 26,000 25,000 25,000 \(\Delta \) 3.8 0.1 付 余 10 地方交付税 7,408,000 7,243,000 7,243,000 \(\Delta \) 2.2 23.2 交通安全対策 10,000 8,000 8,000 \(\Delta \) 20.0 0,0 特別交付金 12 分担金及び 469,424 425,124 △ 103,623 321,501 △ 31.5 1.0 負 担 金 使用料及び 1.3 13 418,686 396,414 396,414 \triangle 5.3 料 14 国庫支出金 4,937,499 4,870,640 13,782 4,884,422 \triangle 1.1 15.7 15 県 支出金 1,851,592 2,026,414 2,453 2,028,867 9,6 6.5 産収 25,827 16 財 入 25,303 2.1 0.1 25,827 17 寄 附 545 余 5,173 14,597 15,142 192.7 0.0 18 繰 λ 余 571,751 609,058 609,058 6.5 2.0 19 繰 越 金 381,451 233,062 113,698 346,760 \triangle 9.1 1.1 20 諸 収 入 496,941 411,176 65,045 476,221 \triangle 4.2 1.5 債 3,127,480 △ 15,200 4,257,188 21 市 4,272,388 36.1 13.7 計 29,811,600 31,082,200 76,700 31,158,900 4.5 100.0

主要事業等の概要

		ページ
1	選挙における投票環境向上等事業	5
2	「新・ご当地スイーツ」開発事業	6
3	鳥獣被害防止総合対策整備事業	7

平成27年度12月補正予算 主要事業等の概要

(総務部 総務課)

事 業 名

選挙における投票環境向上等事業

〔予算計上科目:2款4項1目中 運営費〕

事業の目的

公職選挙法の一部改正により、平成28年6月以降、投票可能年齢が満18 才以上に引き下げられることから、これに対応するため選挙人名簿システムの 改修を行うとともに、投票所入場券の様式変更や期日前投票所の増設により、 投票しやすい環境を整備し、選挙人の利便性を高め、投票率の向上を図る。

事業の概要

- 1 事業年度 平成27年度
- 2 事業費 4,700千円
- 3 事業内容
 - (1) 選挙人名簿システムの改修 公職選挙法の一部改正による投票可能年齢の変更(20才から18才) に対応するための選挙人名簿システムの改修 3,500千円
 - (2) 投票環境の整備
 - ① 投票所入場券の改善 700千円 投票所入場券を、期日前投票の際に必要な宣誓書としても使うこと ができるようにするための様式変更
 - ② 期日前投票所の増設 500千円 期日前投票所の増設に向けた必要な設備の整備
- 4 財源内訳

国(選挙人名簿システム改修費補助金 1/2)737千円市(一般財源)3,963千円

7	算	額	現計予算額	12月補正予算額	補正後の予算額
J	异	싅	0千円	4,700千円	4,700千円

平成27年度12月補正予算 主要事業等の概要

(経済観光部 首都圏戦略室)

事業名

「新・ご当地スイーツ」 開発事業

〔予算計上科目: 7款2項2目中 観光宣伝事業費〕

事業の目的

加賀市ならではの「スイーツ」を企画開発し、観光客へ提供することで、加賀市観光戦略プランに基づく「1泊2日3湯4食」を定着化させ、地域内の回遊性向上による加賀温泉郷への誘客促進を図る。

事業の概要

- 1 事業年度 平成27年度
- 2 事業費 2,500千円
- 3 事業内容

地域の食材をふんだんに使い、地元作家による九谷焼や山中漆器の「器」に盛り付けるなど、全国のどこにもない加賀市ならではの新しい「新・ご当地スイーツ」を企画開発し、販売を促進する。

- (1) 「器」の開発(九谷焼・山中漆器)
- (2) PR用チラシ、ポスター、のぼり旗の作製
- (3) メニューの試作研究
- 4 財源内訳 国(地域住民生活等緊急支援交付金)
 2,250千円

 市(一般財源)
 250千円

Y	算	額	現計予算額	12月補正予算額	補正後の予算額
72	异	蝕	0千円	2,500千円	2,500千円

平成27年度12月補正予算 主要事業等の概要

(経済観光部 農林水産課)

事 業 名

鳥獣被害防止総合対策整備事業

〔予算計上科目: 6款1項3目中 農業生産総合対策費〕

事業の目的

イノシシによる農作物や農業施設等の被害防止を図り、持続可能な農業経営 を行う。

事業の概要

- 1 事業年度 平成27年度
- 2 補正後の事業費 9,365千円(事業主体における補正後の事業費17,230千円)
- 3 今回の補正内容
 - (1) 補正額 2,730千円
 - (2) 事業内容
 - ① イノシシ捕獲について、捕獲頭数が当初見込数より増加するため補助 金を増額する。

成 獣 (当初) 155頭 → (補正後) 162頭

幼 獣 (当初) 155頭 → (補正後) 251頭

- ※成獣は体長80cm以上、幼獣は体長80cm未満
- ② イノシシによる農作物の被害が増大したことに対応し、イノシシ侵入 防止柵の設置延長を増加したため補助金を増額する。

設置延長 (当初) 2,000m → (補正後) 2,500m

- (3) 事業主体 加賀市イノシシ被害対策協議会
- (4) 財源内訳 地元寄附金 市(一般財源)

545千円 2,185千円

	現計予算額	12月補正予算額	補正後の予算額
予 算 額 	6,635千円	2,730千円	9,365千円

平成27年度一般会計 12月補正予算の概要

◎ 歳 出	(単位:千円) 76,700
 人 件 費 1 職員給与費 ② 職員手当等費(職員退職手当費を除く。) ③ 職員退職手当費 ④ 共済費 	△ 16,691 14,164 4,324 △ 22,518
 2 総務費 ① 総務管理費(臨時職員給与費) ② 交通事業推進費((仮称)KAGAあんしんネット構築事業費) ③ バ (加賀温泉駅関連施設整備検討事業費) ④ 徴税費(臨時職員給与費) ⑤ 賦課徴収事務費(税制改正等に伴うシステム改修費) ⑥ 選挙管理委員会費(選挙における投票環境向上等事業費) 	△ 1,653 7,500 1,900 1,943 8,370 4,700
3 民生費 ① 国民健康保険特別会計繰出金(総務管理費繰出金) ② 介護保険特別会計繰出金(職員給与費繰出金) ③ 母子福祉法内扶助費(母子生活支援施設運営費) ④ 市立保育園運営費(財源更正) ⑤ 私立保育園運営費	1,482 3,237 1,625 0 △ 35,692
4 衛生費① 母子保健推進費 [財源更正]② 感染症予防対策費 (インフルエンザ予防対策費)③ 環境衛生総務費 (臨時職員給与費)④ ごみ収集処理費 (生ごみリサイクル事業費)⑤ ごみ処理施設費 (臨時職員給与費)	0 5,600 1,846 5,804 1,576
5 農林水産業費① 農産物生産改善費(鳥獣被害防止総合対策整備事業費)	2,730
6 商工費	2,730
① 商工総務費(参与報酬費)② 観光総務費(臨時職員給与費)③ 観光宣伝事業費(「新・ご当地スイーツ」開発事業費)	2,025 990 2,500
7 土 木 費 ① 土木総務費(臨時職員給与費) ② 道路維持補修費 ③ 下水道事業特別会計繰出金 ④ 中央公園維持補修費	940 20,000 △ 25,195 4,000

8	消	防	費					
1	消	防救	急事務費	(消防救急デジタル無線	甚地局検査費)		8	300
9	教	育	費					
(1)	事	務局	費(臨時贈	職員給与費)			1,2	287
2	_			 消導書費(教科書改訂に件	う教師用指導書等	等整備事業費)	20,3	
3	私	立幼	稚園助成	費(就園奨励補助金)				375
4			11	(運営助成費)			8	317
(5)	社	会体	育振興費	(財源更正)				Ο
6	体	育施	設費〔財派	原更正〕				Ο
10	公	債	費					
1	市	債償	還元金				2,3	38
2	市	債償	還利子				△ 25,6	SO3
11	諸	支出:	金					
1	職	員退	職手当基	金積立金(積増分)			80,0	000
2	水	道事	業会計繰	出金			5	542
	45	٦.					76.7	7 00
0	歳	入					76,7	00
1	分担	金瓜	なび負担金	È				
1			育園保育				△ 24,2	
2			育園保育				△ 79,3	
3	母	子生	活支援施	設入所者負担金			Δ	22
2	国庫	拉	出金					
1	私	立保	育園保育	負担金			△ 5,1	56
2	母	子生	活支援施	設運営費負担金			8	323
3				、テム改修費補助金				37
4				業費補助金			△ 14,9	
(5)				支援交付金			29,8	
6]費補助金				210
7	地	域住	民生活等	緊急支援交付金			2,2	250
3	支剽	出到	Ž					
1			育園保育				△ 2,5	
2	_			設運営費負担金				11
3				等補助金			△ 28,0	
4				育成事業費補助金			△ 43,9	
5				業費補助金			△ 14,9	
6	_			支援交付金			73,7	
7	多	士世	市保育料	無料化事業費補助金			17,7	50
4	寄	附	金					
	-	VII.					_	

① 農業費寄附金

545

5 繰 越 金 ① 前年度繰越金 (純繰越金)	113,698
6 諸 収 入① 民生費雑入(後期高齢者医療広域連合負担金返還金)② 教育費雑入(スポーツ振興くじ助成金)	48,048 16,997
7 市 債 ① 保健体育債(合併特例債)	△ 15,200
平成27年度国民健康保険特別会計 12月補正予算の概	(要 (単位:千円)
◎歳出	103,025
1 総務費 ① 職員給与費	1,482
2 前期高齢者納付金等 ① 前期高齢者納付金	150
3 諸支出金① 国庫支出金返納金② 支払基金返納金	91,133 10,260
◎ 歳 入	103,025
1 繰入金 ① 一般会計繰入金(総務管理費繰入金) ② 国民健康保険事業調整基金繰入金	1,482 9,543
2 繰 越 金 ① 前年度繰越金 (純繰越金)	92,000
平成27年度介護保険特別会計 12月補正予算の概要	
(办进口险市类协会)	(単位:千円)
(介護保険事業勘定) ② 歳 出	3,237
	0,201
1 総 務 費	

3,237

① 職員給与費

① 二次予防事業費	△ 5,853
② 一次予防事業費	△ 2,533
③ 介護予防ケアマネジメント事業費	1,924
④ 一般介護予防事業費	6,462
◎ 歳 入	3,237
1 国庫支出金	-,_
① 介護予防事業費交付金	A 2 1 O 1
② 介護予防•日常生活支援総合事業費交付金	△ 2,101
② 月暖才的• 日吊主治义拔杺口争未复义的立	2,101
2 県支出金	
① 介護予防事業費交付金	△ 1,051
② 介護予防•日常生活支援総合事業費交付金	1,051
3 繰 入 金	
① 介護予防事業費繰入金	△ 1,051
② 一般会計繰入金 (職員給与費繰入金)	3,237
③ 介護予防•日常生活支援総合事業費繰入金	1,051
亚弗尔克尔库丁	
- 単かノ/正宮ト水泪多差特別完計 1 ノロ細ルカ目(/)概異	<u> </u>
<u>平成27年度下水道事業特別会計 12月補正予算の概要</u>	-
	(単位:千円)
<u>平风27年度下水道事業特別云計 12月補止予算の概要</u> ◎ 歳 出	-
	(単位:千円)
◎ 歳 出	(単位:千円)
◎ 歳 出1 管 理 費	(単位:千円) Δ 16,900
意 選 費① 職員給与費	(単位:千円) Δ 16,900 Δ 2,414
○ 歳 出1 管 理 費① 職員給与費② 公共下水道管理費 (消費税納付金)	(単位:千円) Δ 16,900 Δ 2,414 4,374
 意 理費 1 管理費 1 職員給与費 ② 公共下水道管理費(消費税納付金) ③ パ (下水道接続促進助成費) ④ 農業集落排水管理費(消費税納付金) 	(単位:千円) Δ 16,900 Δ 2,414 4,374 600
 ○ 歳 出 1 管 理 費 ① 職員給与費 ② 公共下水道管理費(消費税納付金) ③ // (下水道接続促進助成費) ④ 農業集落排水管理費(消費税納付金) 2 建 設 費 	(単位:千円) Δ 16,900 Δ 2,414 4,374 600 429
 意 理費 1 管理費 1 職員給与費 ② 公共下水道管理費(消費税納付金) ③ パ (下水道接続促進助成費) ④ 農業集落排水管理費(消費税納付金) 	(単位:千円) Δ 16,900 Δ 2,414 4,374 600
 ○ 歳 出 1 管 理 費 ① 職員給与費 ② 公共下水道管理費(消費税納付金) ③ // (下水道接続促進助成費) ④ 農業集落排水管理費(消費税納付金) 2 建 設 費 	(単位:千円) Δ 16,900 Δ 2,414 4,374 600 429
 ○ 歳 出 1 管 理 費 ① 職員給与費 ② 公共下水道管理費(消費税納付金) ③ パ (下水道接続促進助成費) ④ 農業集落排水管理費(消費税納付金) 2 建 設 費 ① 合併処理施設整備費〔財源更正〕 3 公 債 費 ① 市債償還元金(公共汚水償還元金) 	(単位:千円) Δ 16,900 Δ 2,414 4,374 600 429 0
 ○ 歳 出 1 管 理 費 ① 職員給与費 ② 公共下水道管理費(消費税納付金) ③ パ (下水道接続促進助成費) ④ 農業集落排水管理費(消費税納付金) 2 建 設 費 ① 合併処理施設整備費 (財源更正) 3 公 債 費 ① 市債償還元金(公共汚水償還元金) ② パ (農業集落排水償還元金) 	(単位:千円) △ 16,900 △ 2,414 4,374 600 429 0 △ 7,034 △ 19
 ○ 歳 出 1 管 理 費 ① 職員給与費 ② 公共下水道管理費 (消費税納付金) ③ パ (下水道接続促進助成費) ④ 農業集落排水管理費 (消費税納付金) 2 建 設 費 ① 合併処理施設整備費 (財源更正) 3 公 債 費 ① 市債償還元金 (公共汚水償還元金) ② パ (農業集落排水償還元金) ③ パ (県営事業償還元金) 	(単位:千円) △ 16,900 △ 2,414 4,374 600 429 0 △ 7,034 △ 19 △ 1,912
 高 出 1 管理費 1 職員給与費 2 公共下水道管理費(消費税納付金) 3 川 (下水道接続促進助成費) 4 農業集落排水管理費(消費税納付金) 2 建設費 1 合併処理施設整備費(財源更正) 3 公債費 1 市債償還元金(公共汚水償還元金) 2 川 (農業集落排水償還元金) 3 川 (県営事業償還元金) 4 市債償還利子(公共汚水償還利子) 	(単位:千円) △ 16,900 △ 2,414 4,374 600 429 0 △ 7,034 △ 19 △ 1,912 △ 7,368
 ○ 歳 出 1 管 理 費 ① 職員給与費 ② 公共下水道管理費 (消費税納付金) ③ パ (下水道接続促進助成費) ④ 農業集落排水管理費 (消費税納付金) 2 建 設 費 ① 合併処理施設整備費 (財源更正) 3 公 債 費 ① 市債償還元金 (公共汚水償還元金) ② パ (農業集落排水償還元金) ③ パ (県営事業償還元金) 	(単位:千円) △ 16,900 △ 2,414 4,374 600 429 0 △ 7,034 △ 19 △ 1,912 △ 7,368 △ 1,760
 高 出 1 管 理 費 ① 職員給与費 ② 公共下水道管理費(消費税納付金) ③ 川 (下水道接続促進助成費) ④ 農業集落排水管理費(消費税納付金) 2 建 設 費 ① 合併処理施設整備費(財源更正) 3 公 債 費 ① 市債償還元金(公共汚水償還元金) ② 川 (農業集落排水償還元金) ③ 川 (県営事業償還元金) ④ 市債償還利子(公共汚水償還利子) ⑤ 川 (公共雨水償還利子) 	(単位:千円) △ 16,900 △ 2,414 4,374 600 429 0 △ 7,034 △ 19 △ 1,912 △ 7,368

0	歳入		△ 16,900				
1	受益者負担金						
(1)) 片山津処理区負担金		6,989				
2			6,257				
			3,_3 .				
2	国庫支出金						
1) 合併処理浄化槽設置費	補助金	2,349				
3	繰 入 金						
1	一般会計繰入金(公共	下水道費繰入金)	△ 21,148				
2) (流域	下水道費繰入金)	△ 1,165				
3) (農業館	集落排水施設費繰入金)	△ 533				
4) (合併物	心理浄化槽費繰入金)	△ 2,349				
4							
4	市債		^ F.700				
1			△ 5,700				
2			200				
3)流域下水道事業債(11)	△ 1,800				
<u> </u>	成 <i>27年度病院事</i>	業 <u>会計 12月補正予算の概要</u>					
			(単位:千円)				
[4]	又益的収支】						
	© 支 出 △ 31,159						
1							
(1)			△ 152,496				
2			121,337				
9	(, 5 5 1				

平成27年度水道事業会計 12月補正予算の概要

	(単位:千円)
【収益的収支】 ② 支 出 1 原水及び浄水費	△ 11,673
① 職員給与費	△ 853
2 配水及び給水費① 職員給与費	△ 8,437
3 総 係 費 ① 職員給与費	△ 2,383
◎ 収 入	△ 10,327
1 一般会計補助金① 児童手当補助金	542
2 その他特別利益① 退職給付引当金戻入	△ 10,869
【資本的収支】	
◎ 支 出	450
1 拡張事業費① 職員給与費② 配水管網整備事業費	1,817 △ 16,250
2 配水及び給水施設費	
① 職員給与費 ② 老朽管更新事業費	△ 1,367 16,250
◎ 収 入	450

450

1 補てん財源

① 当年度分損益勘定留保資金

平成27年度 一般会計12月補正予算 繰越明許費調書

(単位:千円)

										(丰位・113)
							左の財	源内訳		
款	項	事業名	27年度	27年度	翌年度	未	収入特定財	原		説明
ay.	-50	- デバロ	予算額	支出予定額	繰越予定額	国·県 支出金	市債	その他	一般財源	0/0 -73
2	1	携帯電話等 エリア整備 事業	228,300	2,106	226,194	180,070	25,000	20,008	1,116	重要伝統的建造物 群保存のの施工 にあたり、関係団体 等との調整及び基地 局用地ののに不測の日 を要し、年度内の 完了が困難なため。 完成予定 平成28年11月
	É	ŝ	228,300	2,106	226,194	180,070	25,000	20,008	1,116	

平成27年度 一般会計12月補正予算 債務負担行為調書

(単位:千円)

							(十匹・113)
				左の財	源内訳		
事項	限度額	期間	特定財源			説明	
			国・県支出金	地方債	手数料	一般財源	
加賀市環境美化センター 運転管理等業務	1,160,664	平成27年度 ~ 平成32年度			324,276	836,388	加賀市環境美化セ ンターにおいて、変全で安定的かつ適うで変更転で変更をできました。 正な処理をもに、ののではでは、 正な処理を対したである。 ののでは、 のので。 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 の。 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 のので。 のので。 のので。 のので。 のので。 のので。 のので。 のので

平成27年第5回加賀市議会定例会議案概要

◇予算案件(6件)

議案番号	件名		概 要
98	平成27年度加賀市一般会計補 正予算	補正額 補正後	76,700 千円 31,158,900 千円
99	平成27年度加賀市国民健康保 険特別会計補正予算	補正額 補正後	103,025 千円 9,904,625 千円
100	平成27年度加賀市介護保険特別会計補正予算	補正額 補正後	3,237 千円 6,959,757 千円
101	平成27年度加賀市下水道事業 特別会計補正予算	補正額 補正後	△16,900 千円 2,952,500 千円
102	平成27年度加賀市病院事業会 計補正予算	補正額 補正後	△31,159 千円 14,594,573 千円
103	平成27年度加賀市水道事業会 計補正予算	補正額 補正後	△11,223 千円 4,088,777 千円

◇条例案件(11件)

	宋什(TTH)	
議案 番号	件名	概 要
104	加賀市個人番号の利用及び特定 個人情報の提供に関する条例に ついて	マイナンバー法の施行に伴い、既存の事務のうち個人番号を含む情報を取り扱うこととなるものを明確化し、適正な運用を図るため必要な事項を定めるもの。
105	加賀市地区会館条例の一部改正 について	別所地区会館について、指定管理者による管理 を行わせる施設に改めるもの。
106	議会の議員その他非常勤の職員 の公務災害補償等に関する条例 の一部改正について	年金制度の一元化に係る関係法律の改正等に伴い、引用する法律名称等を改めるもの。
107	加賀市税条例等の一部改正について	[平成28年1月1日施行分] マイナンバー法の施行に伴い、市民税の申告等において関係書類に個人番号の記載を求めること等について規定するもの。 [平成28年4月1日施行分] 地方税法等の改正に伴い、徴収金の分割納付等に関して規定するほか、市民税等の減免申請の期限を変更するもの。 [その他] 旧3級品のたばこに係る特例税率の廃止及び手持ち品課税に関して規定するほか、軽自動車税の適用に関する規定を改めるもの。
108	加賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正に ついて	関係法の改正に伴い、平成29年1月1日から施行することとしていた国民健康保険税の課税の特例に関する規定の適用開始日について、一部を平成28年1月1日とするもの。

	加賀市老人福祉センター及び児	各施設の利用状況や周辺環境の変化を踏まえ、
109	童センター条例の一部改正につ	休館日に関する規定を改めるもの。
	いて	
110	加賀市高齢者ふれあいセンター	高齢者ふれあいセンター別所について、市長が
110	条例の一部改正について	管理する施設に改めるもの。
	加賀市国民健康保険条例の一部	国民健康保険の被保険者の療養環境の向上のた
1111	改正について	め、病院(加賀市医療センター)に加えて、診療所(山
' ' '		中温泉ぬくもり診療所)を開設することを規定す
		るもの。
	山中温泉ぬくもり診療所条例に	山中温泉地域の医療を確保するため、山中医療
112	ついて	センターの閉鎖に伴い、山中温泉ぬくもり診療所
		の設置について規定するもの。
	加賀市介護保険条例等の一部改	介護予防・日常生活支援総合事業の実施につい
113	正について	ては平成28年4月1日からとすることとしていた
113		が、実施のための体制が整ったことから、その実
		施時期を平成28年3月1日に改めるもの。
	加賀山中温泉財産区温泉条例の	山中医療センターの閉鎖に伴い設置される山中
114	一部改正について	温泉ぬくもり診療所に対し、温泉を供給すること
		を規定するもの。

◇その他案件(58件)

<u> </u>	他条件(ひの件)	
議案 番号	件名	概 要
115	市道路線の廃止について	次の市道の廃止に関するもの。 ・市道A第172号線(始点・終点の変更によるもの) ・市道A第436号線(始点・終点の変更によるもの)
116	市道路線の認定について	次の市道の認定に関するもの。 ・市道A第172号線 (三木町〜大聖寺上木町) ・市道A第446号線 (大聖寺三ツ町〜大聖寺上木町) ・市道A第436号線 (小塩町) ・市道C第596号線 (加茂町)
117	加賀市立大聖寺地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 大聖寺地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
118	加賀市立山代地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 山代温泉まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
119	加賀市立別所地区会館の指定管 理者の指定について	○指定管理者 別所地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
120	加賀市立庄地区会館の指定管理者の指定について	○指定管理者 庄地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
121	加賀市立勅使地区会館の指定管 理者の指定について	○指定管理者 勅使地区まちづくり推進協議会 ○指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

	かやまさま公口地区へ始みお中	○比中答理学
	加賀市立東谷口地区会館の指定	○指定管理者
122	管理者の指定について	東谷口地区まちづくり推進協議会
'		○指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	加賀市立片山津地区会館の指定	○指定管理者
	管理者の指定について	片山津地区まちづくり推進協議会
123		○指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	加賀市立作見地区会館の指定管	〇指定管理者
124	理者の指定について	作見地区まちづくり推進協議会
' _ '		○指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	加賀市立金明地区会館の指定管	○指定管理者
1,05	理者の指定について	金明地区まちづくり推進協議会
125		
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	加売まさは北地区へ窓のお中笠	
	加賀市立湖北地区会館の指定管	〇指定管理者 - カルカスキャベイル推進物議会
126	理者の指定について	湖北地区まちづくり推進協議会
'		〇指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	加賀市立動橋地区会館の指定管	〇指定管理者
1407	理者の指定について	動橋地区まちづくり推進協議会
127		〇指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	 加賀市立分校地区会館の指定管	一月 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		○間定官は日 分校地区まちづくり推進協議会
128	理者の指定について	
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	加賀市立橋立地区会館の指定管	〇指定管理者
129	理者の指定について	橋立地区まちづくり推進協議会
129		○指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	加賀市立三木地区会館の指定管	〇指定管理者
		三木地区まちづくり推進協議会
130	理者の指定について	○指定期間
		○福定期间 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
		, ,
	加賀市立三谷地区会館の指定管	○指定管理者
131	理者の指定について	三谷地区まちづくり推進協議会
' ' '		〇指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	加賀市立南郷地区会館の指定管	○指定管理者
1,00	理者の指定について	南郷地区まちづくり推進協議会
132		
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	加密中央を開発して	○指定管理者
	加賀市立塩屋地区会館の指定管	
133	理者の指定について	塩屋町まちづくり推進協議会
		〇指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	加賀市立河南地区会館の指定管	〇指定管理者
101	理者の指定について	河南地区まちづくり推進協議会
134		〇指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
<u> </u>		「沙人のナイン・ログ・フナージのサンプの・ログ(

	加恕まさま公地区へ給のお中笠	〇指定管理者
	加賀市立東谷地区会館の指定管	
135	理者の指定について	東谷地区まちづくり推進協議会
'		〇指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	新保町民会館の指定管理者の指	〇指定管理者
400	定について	新保町民会館管理運営委員会
136		〇指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
		○指定管理者
	湖北町民会館の指定管理者の指	
137	定について	湖北町民会館管理運営委員会
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	柴山町民会館の指定管理者の指	〇指定管理者
138	定について	柴山町民会館管理運営委員会
130	,2.00	○指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	動橋町民会館の指定管理者の指	〇指定管理者
	定について	動橋町民会館管理運営委員会
139	たについて	○指定期間 - 1
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	田林取口へ始る北京牧田さる北	
	黒崎町民会館の指定管理者の指	
140	定について	黒崎町民会館管理運営委員会
		〇指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	伊切町老人集会場の指定管理者	○指定管理者
141	の指定について	伊切町老人集会場管理運営委員会
141		○指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	新保町老人集会場の指定管理者	〇指定管理者
	の指定について	新保町老人集会場管理運営委員会
142	の指述について	〇指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	かかまわこナ ハウスキハルオ	
	加賀市セミナーハウスあいりす	
143	の指定管理者の指定について	Paradies・のと楽・仁志会グループ
' ' '		
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	山中温泉芭蕉の館の指定管理者	〇指定管理者
144	の指定について	芭蕉の館
'44		〇指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	加賀市屋内水泳プールの指定管	○指定管理者
1,,_	理者の指定について	株式会社エイム
145		〇指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	加賀市屋外水泳プールの指定管	○指定管理者
		株式会社エイム
146	理者の指定について	1, ,_,_
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	加賀市飛び込みプールの指定管	〇指定管理者
147	理者の指定について	株式会社エイム
'4'		○指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

	上山法式 短池 おいり のお白	〇指定管理者
	片山津老人福祉センターの指定	○指定官连句 社会福祉法人加賀市社会福祉協議会
148	管理者の指定について	
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	片山津児童センターの指定管理	
149	者の指定について	社会福祉法人加賀市社会福祉協議会
145		○指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	山代老人福祉センターの指定管	〇指定管理者
150	理者の指定について	社会福祉法人加賀市社会福祉協議会
150		○指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	山代児童センターの指定管理者	〇指定管理者
1,-,	の指定について	社会福祉法人加賀市社会福祉協議会
151		〇指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	大聖寺老人福祉センターの指定	○指定管理者
l	八宝守七八福祉とフターの指定 管理者の指定について	社会福祉法人加賀市社会福祉協議会
152	官珪省の治定について	
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	大聖寺児童センターの指定管理	○指定管理者
		社会福祉法人加賀市社会福祉協議会
153	者の指定について	社会福祉法人加負付社会福祉励議会 ○指定期間
	**************************************	平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	動橋児童センターの指定管理者	
154	の指定について	社会福祉法人加賀市社会福祉協議会
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	作見児童センターの指定管理者	
155	の指定について	社会福祉法人加賀市社会福祉協議会
100		〇指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	山中児童センターの指定管理者	〇指定管理者
156	の指定について	社会福祉法人加賀市社会福祉協議会
1 100		〇指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	加賀市シルバーワークプラザの	〇指定管理者
157	指定管理者の指定について	公益社団法人加賀市シルバー人材センター
107		〇指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	高齢者ふれあいセンターみやま	〇指定管理者
1,50	の指定管理者の指定について	西谷宝寿会
158		○指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	高齢者ふれあいセンターゆざや	○指定管理者
	の指定管理者の指定について	社会福祉法人加賀市社会福祉協議会
159	いけんでは 日りが日だに ファーク	
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	 山中温泉ぬくもり診療所の指定	○指定管理者
160	管理者の指定について	
		○福定期间 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
		十次人の十4万一日ル・ツギスといより几く一日まし

	いきいきランドかがの指定管理	〇指定管理者
404	者の指定について	株式会社エイム
161		○指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	加賀市鴨池観察館の指定管理者	○指定管理者
162	の指定について	加賀市総合サービス株式会社
102		〇指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	加賀市観光情報センターの指定	〇指定管理者
163	管理者の指定について	一般社団法人加賀市観光交流機構
		〇指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	 加賀山中温泉共同浴場の指定管	菊の湯第1(男湯)
	加負田中温永共同治場の指定官 理者の指定について	
164	珪色の指定に フバ C 	加賀山中温泉財産区
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	加賀山中温泉共同浴場の指定管	菊の湯第1(女湯)
	理者の指定について	〇指定管理者
165		加賀山中温泉財産区
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	加賀山中温泉共同浴場の指定管	菊の湯第1(介護湯)
166	理者の指定について	○指定管理者 加賀山中温泉財産区
100		加負山中温水別座区 ○指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	 加賀山中温泉共同浴場の指定管	菊の湯第2(男湯・女湯・介護湯)
	理者の指定について	〇指定管理者
167		加賀山中温泉財産区
		〇指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	加賀市農村環境改善センターの	〇指定管理者
168	指定管理者の指定について	橋立地区まちづくり推進協議会
	加密本典が理性が業みがなる。	平成28年4月1日から平成33年3月31日まで 〇指定管理者
	加賀市農村環境改善センターの	○指定管理句 勅使地区まちづくり推進協議会
169	指定管理者の指定について	初度地区なりラマリ推進励議会 ○指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	伊切町民会館の指定管理者の指	〇指定管理者
170	定について	伊切町民会館管理運営委員会
170	, — — — · · ·	〇指定期間
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	山中林業センターの指定管理者	○指定管理者
171	の指定について	かが森林組合山中支所
		平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
	橋立自然公園の指定管理者の指	○指定管理者 特定非営利活動法人加賀市スポーツ振興事業団
172	定について	特定非名利治勤法人加負巾スポーク振興事業的 ○指定期間
		- 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
<u> </u>		「沙としナイン・ログ・フナーグして十つ口の「日みて